

2024年10月21日

2023年度南山大学外部評価委員会評価報告書を受理して

学長 ロバート・キサラ

本学は、「南山大学内部質保証規程」に基づき、本学の建学の理念の実現に向けて、教育研究および管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、教育研究水準を向上させ、自らの責任でその質を保証することに努めています。そして、「南山大学外部評価規程」に基づき、外部評価委員会による外部評価を実施し、自己点検・評価の客観性や妥当性、内部質保証の有効性を高めることに努力しています。また、この外部評価の結果は、「南山大学外部評価規程」第2条第3項に拠り、社会に対して公表するとともに、南山大学内部質保証委員会にて活用することとしています。

2023年度外部評価委員会は、2023年12月2日（土）に開催し、本学からは、学長をはじめ、副学長、学長補佐、大学本部長からなる執行部、IR推進委員会委員長、教務部長、関連事務職員が参加をしました。委員会では、内部質保証委員会委員長である奥田太郎副学長が本学の状況説明を行った後、外部評価委員の皆様から有益なご意見をいただきました。そして、2024年4月には、外部評価委員会から「内部質保証の有効性」と「自己点検・評価の客観性・妥当性について」の2つの観点に基づく、外部評価委員会報告書をご提出いただきました。

この報告書における、「外部評価委員会による評価と提言」に関して、全学的な内部質保証推進組織（内部質保証委員会）が、多彩な専門分野を有する学部・学科等と丁寧な議論を積み重ねることにより、全学的に質保証を推進している等、高く評価をいただいた事項もありましたが、一方では、既に学内で実施されている各活動を上手に生かし、活用しつつ改善を進めるのがよい、といった意見も承りました。2027年度に受審を予定している大学評価（認証評価）を見据えて、内部質保証委員会には、提言に対する具体的な改善を進めることを指示いたします。

これらの重要項目について、更なる教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証することに努めてまいります。引き続き、関係者の皆様には、ご協力をお願い申し上げます。

#### **【外部評価委員会による提言】**

##### 1、内部質保証の有効性について

- ①客観的指標や基準をもとに、データ（Institutional Research）を活用して内部質保証の有効性を活用すること
- ②全学内部質保証推進組織を起点とした教育の企画・設計、検証、改善に至るサイクルが

構築されていること

- ③DP と授業レベルとを繋ぐ観点から、CP における教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示し、学修成果の把握・評価に努めること
- ④学修成果の把握・評価の学内での好事例の水平展開をはかること

## 2、自己点検・評価の客観性・妥当性について

- ①学修成果の把握を含めた評価の客観性は十分に担保されていること
- ②学修成果の把握・評価を軸として、自己点検・評価の改善を進めること
- ③教育の質保証の起点はシラバスであり、学修成果の把握・評価の前提として、「小テスト」等による直接指標による学習到達度の確認に努めること
- ④学生の意見を取り入れた評価を、これらの実績をもとに工夫すること
- ⑤大学院の充実にあたり、専門を深めることの意味と価値を的確に社会に発信すること

## 【外部評価委員会による評価と提言を受けた改善策】

### 1、内部質保証の有効性について

#### (1) 教学マネジメント構想体制の確立

2023 年度より教学マネジメント構想体制として、教学マネジメント指針で示された 5 つの構造的項目に対応したチームを編成し、それぞれのチームの役割を明瞭にしたうえで、教学マネジメントを推進してきました。これらの活動は、緒についたばかりであり、教学マネジメント指針で示された学修者本位の教育を実現するために、本体制を迅速に推し進めるとともに、課室横断リエゾン体制の実現を目指します。内部質保証委員会のもと、各チーム等において、3 つのポリシーを通じた学修目標の具体化、学修成果・教育成果の把握・可視化、教学 IR 体制の確立等の重要項目を検討し、導入・実践から自己点検・評価の実施までの PDCA サイクルを回す体制を構築し、大学レベル、学部学科レベルにおける内部質保証体制の実質化を図ります。

#### (2) 3 つのポリシーの再整備

大学全体および各学部学科において、教学マネジメントの基軸となる 3 つのポリシー（『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程の編成・実施方針』（カリキュラム・ポリシー）、『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー））の再整備を、大学執行部主導のもと進め、3 つのポリシーに基づく、体系的で組織的な大学教育を展開し、「供給者目線」から「学修者目線」へと転換した教育実現をより一層浸透させます。

### 2、自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性について

### **(1) 学習成果の把握・可視化に係る直接評価と間接評価体制の整備**

アセスメント・プランを作成したうえで、まずは2024年度より、これまでの取り組みに加え、「独自観点で収集したIRデータに基づく検証」「アセスメントテスト」「学修到達度・学修行動調査」「過年度卒業生・企業調査」を全学的に導入し実践します。また、2025年度からは、2024年度に導入した各取り組みに対する自己点検・評価の結果を踏まえ、学習成果可視化システムを導入します。教学マネジメント体制の整備について、各学部学科と連携しながら、学修成果を可視化させ、教育の質保証を実質化させる取り組みを強化します。

### **(2) 3つのポリシーを軸とする教育の質の自己点検・評価を強化**

3つのポリシーを軸とする教育の質保証に係る自己点検・評価として、まずは、2024年度より全学的に導入する「独自観点で収集したIRデータに基づく検証」「アセスメントテスト」「学修到達度・学修行動調査」「過年度卒業生・企業調査」に対して、大学レベル、学部学科レベルにおいて、新たに自己点検・評価を実施します。また、2024年度より、自己点検・評価の実質化を図るため、これまで行ってきた全学的な自己点検・評価の実施方法・スケジュールを改訂し、2024年度から2026年度にかけては、第4期大学基準（大学基準協会）の点検項目のうち、内部質保証委員会が必要であると判断した項目について、所管委員会等と調整の上、各項目の達成状況、課題等の検証を行うこととします。

### **(3) 内部質保証への学生参画について、これまでの実績をもとに体制の検討を進める**

これまで、「建学の理念」を具現化する活動において、数多くの学生参画の取り組みを進めてきました。今後は、2027年度に受審を予定している大学評価（認証評価）に向け、学生の意見を取り入れた自己点検・評価を更に発展させ、内部質保証システムに学生を参画させる体制・学内の仕組みを構築するべく検討を進めます。

以上